



アジア地域では鳥インフルエンザが 発生しています。注意しましょう！

最近、香港、インド、ブータン、台湾等アジア諸国において、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザが発生しています。

また、国内では昨年11月に島根県で野鳥から低病原性鳥インフルエンザウイルスが分離されています。

野鳥の侵入防止対策の徹底、衛生管理区域への関係者以外立入制限、消毒など飼養衛生管理基準を遵守し、発生予防に努めてください。

なお、特定症状がみられた場合には、すぐに担当獣医師又は家畜保健衛生所へ連絡してください。

アジアにおける発生状況(平成23年12月～)

病原性	発生国	発生日月	種別	件数	発生羽数	死亡羽数	淘汰羽数
高	バングラデシュ	H23.11.12 ～12.18	家きん	4	1,257	1,257	13,727
高	中国	H23.12.2	家きん	1	1	1	1,575
高	香港	H23.12.13	野鳥	1	1	1	0
		H23.12.17	野鳥	1	1	1	0
		H23.12.23	家きん	1	1	1	19,451
高	バングラデシュ	H23.12.24 ～1.10	家きん	3	3,676	1	40,173
高	インド	H24.1.3	家きん	1	3	3	-
高		H24.1.4	家きん	1	2,732	2,732	-
低	台湾	H24.1.6*	家きん	1	200	200	0

*確定日

死亡羽数の増加等異常の場合は休日及び昼夜を問わずすぐに連絡をしてください。

松本家畜保健衛生所 電話：0263-47-3223 (休日・夜間は転送されます)
 FAX：0263-47-0101